

評価の観点の整理のお知らせ

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、令和3年度からの新しい学習指導要領の全面実施に伴い、現在は観点別学習状況の評価が整理されておりますのでお知らせします。詳細につきましては、下記の通りです。

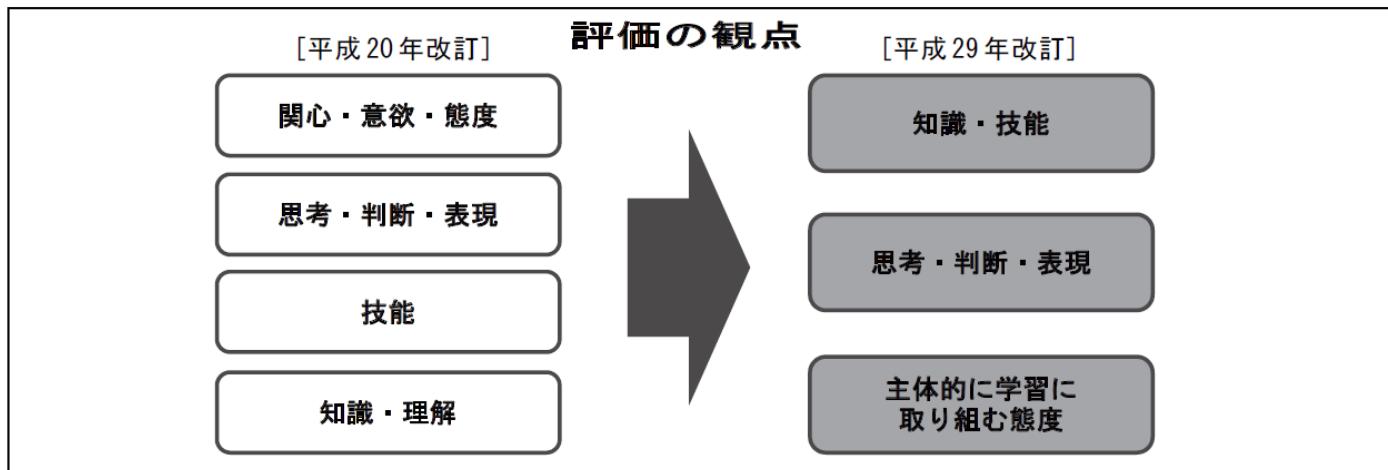
記

1 改訂のねらい

知・徳・体にわたる「生きる力」を生徒に育むために、「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出す。

2 評価の観点の整理内容

平成29年3月に告示された学習指導要領は、令和3年度から中学校は全面実施となりました。全ての教科等の目標及び内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という資質・能力の3つの柱で再整理されました。次の表の通りです。



3 本校における評価規準の設定について

各教科担当より、年度当初に評価方法や評価材料については生徒に説明をしてまいります。

4 保護者への情報提供について

信頼される評価を行うため、評価規準や評価方法等について、現在共通理解を図っており、評価が妥当であるか組織的に対応をしております。評価規準や評価方法につきましては、5月の説明会にて情報を提供できるよう準備を進めています。

観点別学習状況の評価について

観点別学習状況の評価とは、学習指導要領に示す目標に照らして、その実現状況がどのようなものであるかを、観点ごとに評価し、児童生徒の学習状況を分析的に捉えるものです。

■ 「知識・技能」の評価の方法

「知識・技能」の評価の考え方は、従前の評価の観点である「知識・理解」、「技能」においても重視してきたところです。具体的な評価方法としては、例えばペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善を図る等が考えられます。また、児童生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて、観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりするなど実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくこと等も考えられます。

■ 「思考・判断・表現」の評価の方法

「思考・判断・表現」の評価の考え方は、従前の評価の観点である「思考・判断・表現」においても重視してきたところです。具体的な評価方法としては、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループや学級における話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられます。

■ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価の方法

具体的な評価方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や、児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられます。その際、各教科等の特質に応じて、児童生徒の発達の段階や一人一人の個性を十分に考慮しながら、「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で、評価を行う必要があります。